

当会では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を運営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日までの3年間

目標1 年次有給休暇の取得の取得促進のための措置

※目標達成のための対策

3年5月 有給休暇の制度の説明等を管理職に行う

随時 職位へ使用方法や制度についての説明を行う

概ね半年毎 有給休暇等の使用状況について確認 使用率が低い部署に聞き取り 使用向上を目指す

随時 入職時に翌月より使用できる旨の説明と有給休暇付与と使用についての理解を深める

毎年、申請用紙の記入取得しやすいように改善

目標2 職員の子の看護休暇・介護休暇の取得率を向上させる

※目標達成のための対策

随時 子の看護休暇制度・介護休暇制度についての説明を行い周知を行う

3年5月 子の看護休暇・介護休暇(有給休暇用紙兼ねる)の申請用紙の配布

随時 入職者に対して男女問わず子の看護休暇周知を行う

3年から毎年 一年の使用状況確認 改善点等検討 3年間に該当者全員の取得を目指す

目標3 男性職員の育児休業の取得を目指す

※目標達成のための対策

3年4月～ 配偶者の妊娠が分かった際に事業所にて子の育児休業制度の説明し周知を行う

3年4月～ 出産が近くなった配偶者をもつ職員に制度の説明を行い本人の意思を確認する

随時 申請該当者に対して説明(社会保険等)を行う

3年から毎年 一年の使用状況確認 改善点等検討 3年間に1名以上の取得を目指す